

オンライン・インターネット取引規程

当社取引システム（取引約款第4条を指し、以下「本システム」といいます。）を使用するにあたり、お客様は本取引規程に合意するとともに、併せて義務を負うことを承諾するものとします。

（ユーザーネームとパスワードの使用）

第1条 お客様はユーザーネームとパスワードを管理する責任を負うものとし、ユーザーネーム及びパスワードを使用できるのはお客様ご本人のみとします。これらを他人に貸与、若しくは譲渡することはできません。

（取引システム使用条件）

第2条 お客様は、下記条件を満たす場合において、本システムを利用できるものとします。

- 一 本取引規程及び当社が別途定める取引約款を承諾し、又リスク等に関する確認事項を理解した上で口座開設申込みを行い、当社審査基準を満たすこと。
- 二 本システムのユーザーネームが当社より発行されること。

（取引システム使用環境）

第3条 本システムはインターネットを通じてオンラインで提供します。当社のサービスを利用する場合、端末機器・モデムとの接続回線、取引サービス利用に適したソフトウェアプログラム並びにインターネット接続会社（プロバイダー）との契約をお客様自身の責任において準備するものとします。

（システムの稼働時間）

第4条 本システムの稼働時間は、日本時間の月曜日午前6時から土曜日午前5時（米国夏時間採用時）までとします（米国冬時間採用時は日本時間月曜日午前7時から土曜日午前6時）。ただし、当該時間について事前通知なく変更する場合があります。上記以外の時間については全ての注文の実行及び変更を行えません。

- 2 カスタマーサポートについては、日本時間の月曜日午前7時から土曜日午前7時までとし、当該カスタマーサポートのうち電話によるお問い合わせの受付は、午前8時から午後10時まで（月曜日から金曜日まで）とします。なお、電話によるお問い合わせ時間外は、自動音声応答による対応となります。
- 3 システム保守及び改良等のサーバーメンテナンスは随時行います。サーバーメンテナンス作業中は本システムの一部及び全部の機能が利用できなくなる場合があります。

（注文の受付と実行）

第5条 お客様が本システムのうちFX Trading Station 2.0を利用して行う売買注文は、注文内容を本システムサーバーが受信し確認した時点で、注文を受け付けたものとします。また、本システムのうちシストレステーションのシステム取引（相場での買い時・売り時をプログラム化し、そのシグナルに従って機械的に売買する取引手法をいいます。）を利用して行う売買注文はシステム提供元から売買シグナルが出され、その注文内容を本システムサーバーが受信し確認した時点で、注文を受け付けたものとします。マニュアル取引（取引に必要な項目の全てを入力することが必要な取引手法をいいます。）を利用して行う売買は注文内容を本システムサーバーが受信し確認した時点で、注文を受け付けたものとします。そのためお客様は正確に必要な事項を入力する義務を負います。

- 2 当社は、前項によりお客様から受け付けた注文につき、取引を成立させるものとします。ただし、以下の事由が生じたとき、当社は注文された取引を成立させない場合があります。
 - 一 注文の内容が法令、本取引規程その他の当社の規程に違反する場合。
 - 二 カバー取引ができない場合及びカバー先が注文を成立させない場合。
 - 三 注文が本システムにおける価格等の誤表示に基づくものである場合。
 - 四 その他取引を成立させるのが適当でないと当社が判断した場合。
- 3 注文の取消・変更に関しては未執行の注文に限り行えるものとします。

(注文の執行・確認)

第6条 お客様は、注文の執行に関して、以下の事項を遵守するものとします。

- 一 売買注文の成立は本システム内にてご自身で確認するものとします。
 - 二 売買注文の成立状況を本システム内で確認できない場合は、本システムが正常に稼働しているかを本システムのファイル内にある更新ボタンを押す、若しくは本システムからログアウトし再度ログインを行い確認するものとします。
- 2 お客様は、注文の執行に関して、以下の事項について同意します。
- 一 当社はお客様に有利になるような執行義務は負いません。
 - 二 PCの設定環境、通信事情（これに限定しない）によっては、注文が執行されない場合もあります。
 - 三 インターネットの通信環境は本来データの伝送速度が保証されないものであり、注文執行の信号が本システムのサーバーに届くまでには伝送遅延があることは、避けられません。
 - 四 相場動向により注文執行に時間がかかる場合があります。

(相場情報の照会)

第7条 原則としてお客様自身の判断でオンライン取引を行うものとし、外国為替相場情報等の電話での照会については、当社が緊急であると判断した場合に限り受け付けるものとします。

(著しく相場が変動した場合の影響)

第8条 お客様は、著しく相場が変動した場合に関し、以下の事項に同意するものとします。

- 一 経済指標発表時等には大量の注文が短時間の間に殺到し、一部又は全部の注文が成立しない場合があります。
- 二 相場の大きな変動時には注文した逆指値注文の約定値が注文価格と乖離する場合があります。

(スワップポイントの口座への反映)

第9条 お客様は、スワップポイントの口座への反映に関し、以下の事項に同意するものとします。

- 一 スワップポイントはあくまでも市場内において相対で決定するものであり、その時々市場環境によって左右されます。従って、お客様に提示するスワップポイントもそれに左右されることになります。
- 二 ニューヨーク午後5時00分00秒（金曜日は午後4時）の時点での未決済ポジションは毎日ロールオーバー処理を行い、翌営業日に持ち越します。スワップポイントの付与は、その時点でバックオフィス・システムが未決済ポジションと認識したのに対して機械的に処理しますが、その時間直前に保有されたポジションはデータ伝送の遅延等により、当該バックオフィス・システムがニューヨーク午後5時00分00秒（金曜日は午後4時）以降に受信したものと認識した場合、スワップポイントが付与されないことがあります。

(ロスカット)

第10条 お客様は、ロスカットに関し、以下の事項に同意するものとします。

- 一 余剰金額が0（ゼロ）以下になった時点で、お客様の保有する全てのポジションを強制的に決済いたします。
- 二 前項でのロスカットの結果、外国為替市場における相場の状況によっては、取引証拠金以上の損失が発生する場合やロスカット後の取引証拠金がロスカット発生時点の維持証拠金を上回る場合があります。

(本システムを利用できない場合)

第11条 取引約款第37条第1項第2号に該当し、かつ当社側事情によりお客様が本システムを利用できない場合は当社ホームページへの掲示等にて告知を行います。

(取引履歴・残高照会)

第12条 お客様は、本システムを利用して行った取引内容、口座残高、その他注文状況に関する事項については本シ

システム及び本システム内のレポート機能にて確認することができます。

- 2 当社は、お客様の取引結果及び取引口座の残高通知を上記本システム内のレポート機能を用いて行うものとし、郵送・電話による通知は行いません。ただし、お客様から別途申し出がある場合に限り、お客様のご登録住所へ取引結果及び取引口座の残高通知を郵送いたします。なお、郵送に係る諸費用についてはお客様にご負担いただく場合があります。

(チャートの提供について)

第13条 当社の提供するチャートはお客様の取引目的にのみ使用するものとし、第三者への提供、営利目的の利用、再配信等を行うことはできません。

(平成22年9月1日改定)